

平成20年度横浜市母子寡婦福祉資金会計予算

平成20年度横浜市の母子寡婦福祉資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ914,478千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

平成20年2月13日提出

横浜市長 中 田 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸 付 金 収 入		604,550 ^{千円}
	1 貸 付 金 元 利 収 入	604,550
2 繰 入 金		36,299
	1 繰 入 金	36,299
3 繰 越 金		237,000
	1 繰 越 金	237,000
4 諸 収 入		44
	1 雑 入	44
5 市 債		36,585
	1 市 債	36,585
歳 入 合 計		914,478

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付費		914,478 <small>千円</small>
	1 貸 付 金	896,254
	2 事 務 費	18,224
歳 出 合 計		914,478

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金 貸付金	千円 36,585	普通貸借の方法により、 国から借り入れる。 起債の時期は平成20会 計年度。	% 無利子	母子及び寡婦福祉法第37条第2 項、第4項及び第6項の規定によ り償還する。
計	36,585			